

平成 23 年 4 月 1 日

ぺてかり

日 高 南 部 森 林 管 理 署



新年度事業がスタート！！

春の定期異動等により、新体制によるスタートとなりました。気持ちも新たに、署長を先頭に職員一丸となって地域より信頼される日高南部森林管理署を目指しますので宜しくお願いします。

新年度にあたって

ジェクトXで紹介された襟裳岬の緑化等々々が長年に渡って育んできた歴史の重みが漂う地と思っています。

これからは皆様に教えを頂き、当地域の良さを十二分に感じ取っていきたくと思っています。

現在、国有林野事業は、その組織・技術力・資源を活用して人材の育成、森林整備の効率化、木材利用の拡大等に率先して取り組み、「森林・林業の再生に向けた改革の姿」で目指している我が国森林・林業の再生に貢献することが求められています。

職場の安全確保と「和」の醸成に努め、国民の信頼に応え地域の発展に役立てるよう業務にあたって参る考えです。皆様の理解と協力を宜しくお願い致します。



(署長 上平 清治)

私は、旧旭川局美瑛署で採用となり、そのほとんどを旭川管内で勤務してきました。この度の勤務地日高地域は初めての勤務となります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

人は、乳牛約12,000頭、その他に育成和牛が数多く飼育されている酪農と畜産とシジミ漁を主体とする一次産業の町です。

私が勤務していました留萌北部森林管理署は、北西の沖合約60kmに秀峰利尻岳を望む稚内から約70km南方の日本海に面した街で、森林管理署の前身である組織が開設（M35年）された明治後期から大正初期にかけては、天塩川河口は国外への木材積み出し港として名をはせ、林産業は地域経済の牽引役であったと聞いているところですが、今では製材工場も無くなり、人口約3,700

日高地域は、旧御料牧場時代から続く馬産地としての歴史と有名な日高コンブを主体とする漁業が中心で留萌北部地域と同様の一次産業の街だと思います。

しかし、南北に約450km以上離れ、日本海に面した冬は地吹雪を伴う西風の前任地とは大きく異なり、日高地域は太平洋に面し、雪が少なく気温の年較差も小さく、生育する樹種も違いがあるのではと感じており、また、静内二十間道路桜並木、プロ

4月1日より、日高南部署でお世話になります上平です。

先ずもって、3月11日の宮城県沖を震源とする東日本大震災で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

永年の勤続 お疲れ様でした



(濱 秀雄)

昭和44年4月岩見沢営林署に採用以来、日高南部森林管理署勤務をもって42間の公務員生活を卒業することになりました。

この間、数多くの方と出会い、個人はもとより仕事上においてもご指導・ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

また、平成元年より平成12年まで、組合(地本)の役員を経験させていただいたことは貴重な経験となりました。退職後は、野球観戦・旅行など家族との時間を大切に行きたいと思っています。長年お世話になりありがとうございました。

新年度の安全対策について



(次長 永野正人)

ら続いていた無災害も、一昨年8月に⑤健康管理の充実

境界巡検、昨年6月にも生産事業予定⑥各種作業における安全対策の推進

簡所の路線予定線の踏査中にそれぞれ⑦職業生疾病の発生予防

公務災害が発生し、二年連続で公務災⑧交通安全教育指針等に基づいた安全

害が発生するという残念な結果となり教育による交通災害等の防止を重点施

しました。策として、署・現場一体となって諸対

これまでの災害の多くは、基本動作策に取り組むことにしています。

の欠如、歩行や周囲の確認、刃物の取 また、職員一人ひとりが「自分の安

扱い等の不徹底が起因し発生している全は自分で守る」ことはもちろんのこ

ところでは、このほかにも、重大災害と、気持ちを新たに「仲間にも怪我は

に結びつく恐れのあるものや災害にはさせない」との同じ気持ち・認識を持

ならなかったヒヤリ事故や通勤途上につて、仲間の不安全な行動は見逃さず、

おける災害も発生しているところであるのでその場で指摘し、言われた方も素直に

受け止め反省するということの初心にかえ

す。このようなことから、平成23年度に、年間スローガン『安全作業は時間

においても、安全衛生管理重点施策等にと心のゆとりから みんなで築く無災

害』の下、署全体で「安全で明るい職

場」を目指し、職員の健康管理の推進

とともに、『無災害』を達成するため、

職員の皆さんの一層のご理解とご協力

①安全衛生管理機能の発揮
②安全衛生教育の充実・強化
③安全作業の実践・強化
④蜂刺され災害の未然防止対策の推進
をお願いたします。

労働安全の確保については、人命
尊重を基本理念として、安全管理体
制の活性化、基本動作の徹底、作業
基準の遵守等により、重大災害はも
とより労働災害の撲滅を目標に、
局・署・現場一体となって取り組ん
でいるところです。

さて、平成23年度の事業がスター
トしましたが、平成22年度における
公務災害の発生状況については、道
局管内で2件の災害が発生していま
す。当署においては、平成15年度か

日高の森づくりを広げる集い



(松本 芳樹氏) (高橋 誼氏)

平成23年2月23日に、日高地区「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会」及び「森林・林業・林産業活性化を促進するための連絡会議」主催による『日高の森林（もり）づくりを広げる集い』が新ひだか町公民館で開催されました。今年、国連が定める「国際森林年」となっており、

第一部は、基調講演として、北海道森林管理局企画調整部長の松本芳樹氏による『森林・林業再生プランについて』と題した、地域経済の活性化雇用創出の道しるべについての講演がありました。



第一部は、環境省「希少野生植物保全推進委員」の高橋誼氏による『里山の保全について』と題し、里山の生物多様性について動植物のスライドを交えながら講演がありました。当日は、町内外から約二百名の参加があり、皆さん熱心に講演に聞き入り、森林に対しての理解を深めました。

(業務第二課長)

現場だより



(高見ダム展望台からの高見湖)

当森林事務所に赴任してから1年が経とうとしています。

平成4年に新規採用でいたこともあり、久しぶりの御園勤務です。

当時植付をしていた造林地が今では大きく育っていたり、隣には上司である森林官がいたのが、現在は、私が森林官で所員が居るといった、時間の流れと懐かしさ、また不思議さを感じながら過ごさせていただけいております。

現在御園地区では、林野巡視や地林況調査を主体に業務を行っています。過去と比較すれば大径木が少



(静内キャンプ場方向)

御園東森林事務所森林官

石黒 雅人



なくなつたと感じますが、前任地と比べ天然林も多く自然豊かな場所だと思えます。しかし、地形や地質など考慮すべき点が多く、山仕事の難しさを思い知らされています。現場勤務は7年ぶりで、業務や事務的に変わった点もありますが、所員の小針さんと一緒に勉強しながら、今後も安全作業で業務を進めていきたいと思えます。

スノーモービル安全教育



に説明を聞いたり、ひとり一人が実際にトレーラーを牽引し、安全な操作について勉強しました。

その後、現地に移動し、実際にスノーモビルに乗り、一年ぶりに感覚を取り戻すべく真剣に操作をしました。スノーモビルの操作が初めての職員については、講師が後部座席に乗り操作方法について教育を受けていましたが、最後に感想を聞いてみ

気候温暖な当署管内でも、冬期間は積雪により車両の走行が困難な林道・作業道が多く、各種調査の実行はスノーモビルを駆使して現地まで行くこともあることから、1月14日安全教育を実施しました。

当日は、午前中に座学として、ビデオによりスノーモビルの基本的取り扱いを視聴するとともに、ここ数年の類似災害の再学習をした後、トレーラーの基本的取り扱いについて、実物を前

ると、「思っていたより怖かった」と言う感想を話した職員もおり、今後も初心を忘れないで安全な操作に徹して欲しいものだと思います。

今回の安全教育で全員安全に操作できるようにになり、最後に次長より本日の安全教育で勉強したことを基本に、無事故でスノーモビルを使用した調査等が実施されるようにとの挨拶で全日程を終了しました。

(業務第一課長)

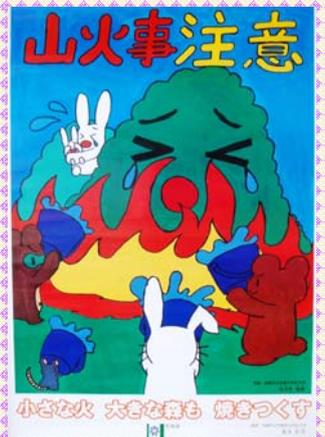
山火事警防実施期間

4月1日から6月30日 (強調期間5月31日まで)

平成23年林野火災予防全道統一標語

小さな火 大きな森も 焼きつくす

(当麻町立宇園別小学校 六年 清水 彩花)



平成23年3月3日、林野火災発生危険時期を迎え、林野火災予消防対策の万全を期すため、日高地区林野火災予消防対策協議会が日高合同庁舎で開催されました。

会議では、平成22年林野火災被害の概要、平成23年の気象概況についての報告と平成23年日高地区林野火災予消防対策実施方針、対策協議会規約の改正について確認しました。また、陸上自衛隊第7師団からは、林野火災発生時の災害派遣・林野火災消火能力について説明があり、速やかな通報及び情報提供が必要との要請等がありました。

これから空気の乾燥期を向かえ、林野火災の発生の危険時期となります。過去10年の月別出火件数をみても4月から6月に集中しており、また、出火原因は、たばこ・マッチやごみ焼等、人為的な過失による出火が多く、今後、暖かくなるにつれて登山や山菜採り等のレクリエーション目的で、一般の方が山に入る機会が多くなります。

私たち一人ひとりが火の取扱に十分注意し、また、巡視を行いながら山火事を未然に防止することが必要となりますので、職員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。(管理係長)

二十間道路桜並木の発表で 森林管理局長賞を受賞



1月27日、北海道森林管理局において「北の国・森林づくり技術交流発表会」が開かれ、北海道静内農業高校と共同で発表し、高校の部において局長賞を受賞しました。この取り組みは、静内農業高校の3年間にわたる環境教育プロジェクトの主課題である桜並木の保全活動を、当署が署をあげて支援に取り組んだ内容の集大成として発表されたものが評価を受けたものです。当日の発表は、生徒を代表して生徒会議長の館山一樹君が発表、反保大地君が機器を操作し、①桜並木に勢いが無いことに気づき、守っていくことを決意

し、②森林管理署など外部の方から学び、指導を受け2年間をかけて樹木の実態調査を実施、③調査結果を分析し、結果を情報発信してきたことを明解に発表、質疑応答の時間では局長本企画調整部長から「衰退したサクラを守っていくのは大変だががんばって下さい。」との激励のこたばもいただきました。当署としても、2年間ほとんど全職員が参加して実施した取り組みは終了しますが、今後も桜並木の保全のため、できる限りの支援の取り組みが求められます。

(流域管理調整官)

講師に静内区検察庁副検事 北畠 智大 氏を迎え 日高北部署と合同で司法事務研修を実施



3月3日に、平成22年度職場内研修実施計画に基づく「司法事務研修」を、日高北部森林管理署との合同で開催し、両署の特別司法警察職員および関係する受講者を含め、総勢22名で受講しました。講師には、静内区検察庁副検事の北畠智大氏を迎え、森林犯罪と刑法の基礎知識及びその

捜査方法と調書の作成について講義を受けました。また、当署管内において最近森林窃盗の被害があったことから、一時間という短い講義時間でありましたが、森林窃盗についてもわかりやすく説明していただきました。

昨今、森林窃盗の被害はありましたが、森林犯罪という事で特別司法警察員としての実務を行う事がほとんど無いことから、特別司法警察員としての意識を低下させないように、今後も研修を実施し、知識と意識を向上させていく事が重要だと実感しました。

(管理係長)

冬道安全運転講習

えりもで初めての冬を迎え、作業道の運転や著までの長距離運転を、とても不安に思っていました。

雪国育ちですが、やはり恐くてなるべく運転しないようにしていたので、冬道運転は初心者でした。

今回、札幌という交通量の多い場所での講習に緊張しながらも、スリップするメカニズムやタイヤが滑った時の対処方などを実践を交えながら丁寧に教えていただき、とても勉強になりました。

えりもから新ひだか町までの海岸線の一本道は、多くの車がスピードを出しすぎてしまう道路ですが、周りに惑わされず常に一定の速度で安全運転を心懸けたいと思います。

(志田有里絵)

1月12日に冬道安全運転講習を受講して参りました。生まれが雪の少ない土地でしたので、今まで深い雪の中を運転するようなことは無かったため、今回の講習は非常に勉強になりました。

最初に、座学でFFや4DWの動きの違いとABSの特性、どのような状況でスリップしやすいのかを学び、その後路上にでて実習という形でした。実際に車を動かしてみると、慣れない街での運転と慣れない動きをする事に少し焦りましたが、講習は無事終了しました。

現場の運転では、講習で学んだことをまだまだ活かしかけてはいませんが、来期までにはものにしておきたいと思います。

(東理泰範)

人の動き

【3月31日付】

【退職者】

○総務課 総務係長 濱 秀雄

(4月1日付)

【転出者】

○中部森林管理局

総務部 専門官 花木健英

(署 長)

○空知森林管理署

平岸森林事務所森林官 山本謙也

(流域管理調整官)

○北海道森林管理局 総務部

総務課 課長補佐 鶴巻忠行

(総務課長)

○北海道森林管理局 総務部

人事係長 徳永隆則

(業務第一課長)

○根釧東部森林管理署 業務課長

佐藤秋仁

(業務第一課 経営係長)

○後志森林管理署 治山課長

横山 剛

(治山課 治山第二係長)

○石狩森林管理署 厚田森林事務所

首席森林官 名田興生

(門別森林事務所 首席森林官)

○胆振東部森林管理署 業務課

販売係長 浅野瞬介

(業務二課 販売係)

○日高北部森林管理署

振内森林事務所 永井幸哉

(西舎森林事務所)

【転入者】

○署 長 上平清治

(留萌北部森林管理署長)

○流域管理調整官 藤嶋辰昇

(日高北部森林管理署 総務課長)

○総務課長 東 光明

(空知森林管理署

奥主夕張森林事務所首席森林官)

○業務第二課長 清水口英

(北海道森林管理局 計画部

計画課 経営計画第二係長)

○総務課 総務係長 作田 明

(網走中部森林管理署

日吉森林事務所森林官)

○業務二課 販売係長 井神翔太

(石狩森林管理署

業務二課 販売係)

○治山課 治山第二係長 大谷朋美

(日高北部森林管理署

総務課 経理係)

○業務二課 販売係 三上祥隆

(日高北部森林管理署

日高森林事務所)

【内部異動】

○業務第一課 経営係長 柏村智明

(事務取扱)東川森林事務所森林官

佐久間政敏

○(併任)奥新冠森林事務所森林官

土田良己

○西舎森林事務所 東理泰範

一月～三月行事結果

【1月】

- 1日～31日 ゼロ災月間(本月間)
- 4日 仕事始め
- 5日 署長現場巡視
(浦河・静内・門別地区)
森林管理署の管轄区域の
整序に関する説明
- 6日 狩猟巡視
(三石・奥静内・春別部内)
- 11日 狩猟巡視(若園部内)
- 12日 冬道安全講習(麻布)
三石林道高見線災害復旧実行
測量・設計業務一般競争入札
狩猟巡視(門別部内)
- 14日 スノーモバイル安全教育
- 18日 安全点検(浦河地区)
素材公売(局)
新ひだか町
緑の分権改革推進委員会
- 19日 宿舎解体工事一般競争入札
- 24日 収獲調査外部委託
一般競争入札
- 26日 安全衛生委員会
造林請負契約一般競争入札
事務用品ほか物品
一般競争入札
- 27日～28日 北の国・森林づくり
技術交流発表会
- 31日 安全点検(若園・御園地区)

【2月】

- 1日 狩猟巡視(東川部内)
- 3日 VDT点検(えりも)
- 4日 札幌地区
森林管理署長等会議
- 7日 菅林友の会役員会
- 9日 狩猟巡視(御園西・東部内)
- 14日 産業医現場巡視(門別地区)
- 16日 安全点検(浦河地区)
- 17日 素材公売(局)
- 17日～18日 森林管理署長等会議
日高山脈
- 22日 日高山脈
襟裳国定公園連絡協議会
- 23日 伝達研修
日高の
森林づくりを広げる集い
- 24日 森林官等会議
「べてかり」編集委員会
安全衛生委員会
- 28日 事務用品等一般競争入札
- 【3月】
- 1日 診療録検査(緑愛)
- 2日 狩猟巡視(三石部内)
治山工事一般競争入札
(里平沢・七沢越三の沢)
司法事務研修
- 3日 勤務簿等打合せ会議
日高地区林野火災予防
対策協議会(振興局)
- 7日 安全点検(浦河地区)
- 8日 狩猟巡視(奥静内・春別部内)

- 9日 VDT点検(浦河地区)
- 10日 狩猟巡視(若園部内)
流域管理連絡会議
えりも海岸林の今後の森林
管理のあり方に関する検討会
- 11日 治山工事(実施測量および
設計業務)一般競争入札
自動対外式除細動器
(AED)操作説明会
日高北部署との
整序に係る打合せ
- 14日 産業医現場巡視(浦河地区)
日高北部署との
整序に係る打合せ
- 16日 各種単価契約一般競争入札
日高北部署との
整序に係る打合せ
- 17日 宿舎運営委員会
- 24日 新ひだか地区林野火災
予防対策協議会
- 28日 新冠地区林野火災
予防対策協議会
- 29日 浦河地区林野火災
予防対策協議会
- 30日 日高町林野火災
安全衛生委員会
森林官等会議
日高地区緑化
推進委員会通常総会
- 31日 辞令交付(退職者)

深 流

新体制での新年度事業の始まり、より一層の連携・協力で事業計画の遂行を。春らしい季節になりましたが、森林はまだ残雪などがありますので周囲の状況を確認して安全作業を。

まだまだ朝夕の路面状況の変化がありますので、路面状況に応じた安全運転を。

『べてかり』の編集体制も変わりましたが、親しまれる広報誌を

目指しますので皆さんの協力を。

(事務局)

